

申込返送時にこちらの書面を利用ください

# 送付状

物件名 : \_\_\_\_\_ 号室

契約日 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ :

家賃発生日 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

仲介業者名 : \_\_\_\_\_

ご担当者様 : \_\_\_\_\_

TEL : \_\_\_\_\_ FAX : \_\_\_\_\_

所在地 : \_\_\_\_\_

[ その他 ]

## [ 返送書類 ]

以下内容を返送下さい。チェックをお願いします。

項 目	チェック
■ 仲介業者様へ	
■ 入居申込書 ※ <b>1~8</b> へご記入ください	
■ 賃貸保証委託申込書(JIDトリオ)	
■ 委任状 ※ 社宅代行が入る場合	
■ 電気供給ご紹介シート	

※ “仲介業者様へ”は内容をよくご覧ください

**※ 申込書は法人印押印が必須になります**

※ 後日別途書類を提出頂く場合がございます

## 仲介業者様へ

## &lt; 申込～契約までの流れ（法人） &gt;

この度は当社管理物件にお申込みありがとうございます。  
 下記内容についてご確認下さい。尚、4) ①について変更がある際は必ずお知らせください。  
 後日変更は致しかねますのでご注意ください。

## 1) 申込

漏れなくご記入ください。未記入箇所がある際は物件止めになりませんのでご注意ください。  
 火災保険・鍵交換費用・駐輪場代・町会費・緊急サポート費用負担について明確にしてください。

< 注意 >

- ・ 法人規模により保証会社の加入が必要になります。
- ・ 指定入居者の署名捺印は必須です。
- ・ 緊急サポートの加入は必須です。

## 2) 審査

保証会社・家主・社内の審査を致します。すべて内容がそろった時点で3営業日以内にご回答致します。非承認時の理由開示は致しませんので予めご了承ください。

## 3) 契約日（家賃発生日）入居説明日（鍵引渡し日）の確定（所要時間約1時間）

※注意※

契約書類、契約金入金、入居説明（入居者）すべて行わないと鍵をお渡しすることができません。

申込み時に入居説明日のご希望日時を明確にしてください。

開始時間は10時～16時となります。

尚、契約担当が限られているので時間については第2候補までお伺いしてください。

※ご希望に沿えない場合もございます。

※ 開始時間5分前にご来店ください。

尚、それ以外のお時間をご希望の際はご相談ください。

**前日、当日の予約受付はできかねます予めご確認ください。**

## □ 契約書類について

通常当社→法人へ送付させて頂いております。その他ご希望ございましたら審査結果時にお伝えください。

## &lt; 法人契約時必要書類 &gt;

◇ 会社謄本 ◇ 印鑑証明書 ◇ 委任状（代行業者）

※ 原則実印契約です。大手法人の際はご相談ください。

※ 保証会社の審査により、損益計算書・賃貸対照表・法人税確定申告を提出していただく場合がございます。

## &lt; 入居者（入居説明時） &gt;

◇ 身分証明書（運転免許証等） ◇ 印鑑（シャチハタ不可）

## 4) その他

- ① **仲介手数料の金額は必ず申込み時にお知らせください。**
- ② 入居説明・鍵引渡しは当社で行います。入居説明の所要時間は約1時間です。  
 ※ 入居説明がすべて終了しないと鍵はお渡し致しません。
- ③ **仲介手数料は仲介業者直接の集金はしないでください。**  
 下記内容がそろい次第当社より仲介業者様へお支払致します。  
 請求書は当社宛でお願い致します。  
 （広告料も同時にお支払致します。請求書宛名は別途ご案内いたします）  
 イ) 契約書・重要事項説明書に仲介印  
 ロ) 鍵引渡し  
 ハ) 仲介手数料請求書原本  
 ※ 振込の際は振込先も記載して下さい。事前FAX、後日原本でも結構です。
- ④ 家主押印後の契約書は当社では保管しておりません。  
 必要であれば下記に○を付けてください。
- ⑤ 公共手続きについて予めご説明下さい。

## ■ 下記に○を付け仲介業者名・担当者名をご記入の上、返信下さい。

- 仲介手数料  
 100%（税別） ・ その他（                          %）
- 仲介印  
 重要事項説明書1部 ・ 契約書2部+重要事項説明書2部  
 その他（    ）
- 家主押印後の契約書  
 必要          ・          借主のみでも可

上記内容について理解、説明しました。

尚、申込時に申込金の現金の授受、契約にあたり消毒料や消火器具代、浄水器代等の授受をした場合、また客付業者様が仲介業者としての責務を果たさず契約業務に支障をきたした場合は、仲介手数料のお支払いは出来ません。

その場合は紹介料として仲介手数料の50%をお支払致します。

例) 契約当日入居者の人数が変わる（現在妊娠中等）

入居説明日時が伝わっていない、必要書類がわからない等

仲介業者 \_\_\_\_\_

担当 \_\_\_\_\_

第一ハウジング株式会社

川崎駅西口本店

T E L : 044-541-5000

F A X : 044-541-5222

Mail : chintai@machikado.co.jp

新川崎鹿島田店

T E L : 044-542-5800

F A X : 044-511-5577

Mail : sk-info@machikado.co.jp

# 入居申込書(法人契約用)

1 貸室・条件等		※退去予定物件でまれに入居日が変更になる場合があります。		家賃総額	円
物件名	号室	住所			
賃料	共益費等	敷金	礼金	町会費	
円	円	ヶ月	円	円	円
その他( )	駐輪場(要・不要)	バイク置場(要・不要)	更新料 新賃料の ヶ月分		
円	円	円			

2 契約名義人		※法人契約の場合は原則『実印契約』『印鑑証明』『法人全部事項証明書』を提出頂いております。			
フリガナ	本社所在地				
商号	代表TEL	( )			
業種	昨年度売上	万円	創業	年月	
株式市場	( )市場 1部 2部 店頭	資本金	万円	社員数	人
会社規模 (各1つ選択)	社員数	1~5人・6~10人・11~20人・21~50人・51人~100人・100人以上			
	事務所数	本社のみ・2ヶ所(本社含む)・3~10ヶ所(本社含む)・11ヶ所(本社含む)			
申込理由 (複数選択可)	転勤 / 就職 / 寮・社宅の廃止 / 本社移転 / 新規出店 / 結婚 / 更新 / 転職 / 離婚 / 現住所の手狭 / その他( )				
使用目的	社宅・主たる事務所・支店・その他( )				

3 契約ご担当窓口		※実印契約以外の場合は契約責任者(捺印者)を明確にしてください。(例:人事部長・総務課長等)			
担当部署名	書類送付先	〒			
ご契約責任者	ご契約担当者				
TEL	( )	FAX	( )		
メールアドレス					

4 指定入居者					
フリガナ	性別	配偶者	生年月日		
氏名	男・女	有・無	西暦	年	月 日 歳
現住所	〒	建物名	※必ずご記入下さい		
		部屋番号	号室		
設置電話	( )	住居形態	賃貸/自己所有/寮・社宅/親元		
		メール	※必ずご記入下さい		
携帯電話	( )	アドレス			
所属部署	役職	勤続年数	約 年		
新勤務先住所	※勤務地が他企業内であれば企業名も記入下さい。		勤務先TEL	( )	

5 入居者		※原則入居者は家族のみとさせていただきます。				入居予定総人数	名
続柄	氏名	性別	勤務先・学校名・学年・電話番号	生年月日	年	収	
喫煙・非喫煙	フリガナ	男女	( )	西暦	年 月 日	約	万円
	携帯番号		( )		歳		
喫煙・非喫煙	フリガナ	男女	( )	西暦	年 月 日	約	万円
	携帯番号		( )		歳		
喫煙・非喫煙	フリガナ	男女	( )	西暦	年 月 日	約	万円
	携帯番号		( )		歳		

※ご入居人数が3人を超える場合は別紙にご記入下さい

6 法人代表取締役等					
フリガナ	役職	性別	配偶者	生年月日	
氏名		男女	有無	西暦	年 月 日 歳
住所	〒	建物名	※必ずご記入下さい		
		部屋番号	号室		
設置電話	( )	メール	※必ずご記入下さい		
携帯電話	( )	アドレス			
勤務先住所				勤続年数	約 年

7 緊急時連絡先(入居者ご親族)					
フリガナ	続柄	性別	配偶者	生年月日	
氏名		男女	有無	西暦	年 月 日 歳
住所	〒	建物名	※必ずご記入下さい		
		部屋番号	号室		
設置電話	( )	携帯電話	( )		
			※必ずご記入下さい		

8 諸経費費用負担					
借家人賠償保険 (法人 包括 入居者)	鍵交換代 (法人 入居者)	駐輪場代 (法人 入居者)			
町会費 (法人 入居者)	ATLAS緊急サポート (法人 入居者)				

(弊社使用欄) 記入しないでください

家賃発生日	入居説明日	※契約所要時間
※原則お申込みより7~14日後		1時間
月 日 ( )	月 日 ( )	

法人必要書類	
実印・印鑑証明・全部事項証明書・会社概要・委任状・火災保険付保証明・その他( )	

入居者確認資料	
本人:住民票・免許証・パスポート・印鑑証明書( ) / 家族・同居人:住民票・免許証・パスポート( )	

保証会社	24時間緊急サポート	営業担当	業務担当	社内審査	家主審査	申込FAX
エ・ト・ハ 保証料	ATLAS緊急サポート2年間 13,000円(税別)					
他( ) 円						

上記申込書(身上書)内容で相違ございません。もし相違のあった場合、直ちに契約は解約となり、一切の金銭の返金にならない事を承諾します。契約後、私及び身元引受人・連帯保証人が暴力団や過激な政治活動集団で、警察当局が介入するような行為を行った場合、また暴力団関係者と判明した場合、無条件で解約されても何等意義を申し上げません。なお、契約成立時には仲介手数料もしくは契約事務手数料1ヶ月分(税別)を支払う事を承諾しました。

西暦 年 月 日 法人 印

西暦 年 月 日 入居者 印

※入居申込をされたとしても貸主の承諾が得られない場合、お断りする事があります。予めご承知おき下さい。尚その理由については一切開示致しません。※頂いた個人情報書類等については、弊社規程の方法により適切に管理・処分致します。ご返却はおこなっておりませんので、ご了承下さい。※本申込書記載内容に不正又は誤りがある場合、ご入居をお断り致します。※お客様にご記入頂きました内容につきましては、個人情報保護法の定めに従い、お客様がご希望されている物件を紹介する以外に、利用もしくは他の第三者に開示致しません。※当物件にご入居のお客様には入居審査後、各種サービスご提供の為、提携業者からお客様へご連絡が入る事をご了承ください。※途中解約の場合、ATLAS緊急サポートの費用返金は出来ません。

# 賃貸保証委託申込書

兼「個人情報の取得・利用・提供に関する同意書」及び「契約事項に関する同意書」

※必ず代理店様の入居申込書と共にFAXください(本書のみでは受付できません)※

▶ **必須記入項目** 以下全項目にご記入ください。

**JID少短申込希望**  
(住居用のみ申込可能、また別途ご契約が必要です)

## 代理店様記入欄

代理店	代理店名 (電話番号)	第一ハウジング 株式会社 044-541-5000	代理店 コード	14A - G21137
			担当者氏名	

契約内容	申込商品 種別	JIDトリオ		
	契約年数 (更新時期)	年毎	用途	<input type="checkbox"/> 住居用 <input type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	初回保証料	(保証料率 %)	円	(更新保証料) 円

備考	【住居用】	初回保証料 30%	更新保証料 30% (2年毎)	※初回最低保証料 12,000円	更新最低保証料 12,000円
	【事業用】	初回保証料 80%	更新保証料 30% (2年毎)	※初回最低保証料 32,000円	更新最低保証料 12,000円

▶ **選択記入項目** 個人契約または法人契約のいずれかを選択し、必要項目をご記入ください。

**個人契約の場合はこちら**

転居(入居)理由	
----------	--

**お客様記入欄**(ご署名・ご記入をお願いします。)

私(申込者・賃借人)は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認書類、並びに入居申込書等の当社の与信判断に必要な書類を提出することに同意します。また、日本賃貸保証株式会社グループが与信判断及び賃貸保証委託契約の締結、管理等に際し、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」に従って、当該個人情報の取扱いを行うこと、及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意のうえ、申込みをします。

お申込者様 署名 (自筆)		国籍	
---------------------	--	----	--

**法人契約の場合はこちら**

転居(入居)理由	
----------	--

**お客様記入欄**(ご署名をお願いします。)

私(申込者・賃借人)は、会社を証明する書類として商業登記簿謄本(3ヶ月以内に取得したもの)、又は公証人役場印のある定款(登記申請中の場合)並びに当社の与信判断に必要な書類を提出することに同意します。また、日本賃貸保証株式会社グループが与信判断及び賃貸保証委託契約の締結、管理等に際し、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」に従って、当該個人情報の取扱いを行うこと、及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意のうえ、申込みをします。

お申込者様署名 (自筆)	
-----------------	--

▶ **審査専用ダイヤル**



審査確認専用  
ダイヤル

0120-182-561

※SMS(ショートメッセージサービス)により、お申込者様へご連絡依頼のお知らせをお送りする場合がございます。

記入漏れがないかご確認の上、入居申込書と共に**03-5620-2910**までFAXください。

【お問合せ先】日本賃貸保証株式会社 審査部門 千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4 TEL.03-6747-3976



／ 手続き簡単 面倒な電話連絡は必要なし ／

# でんきも おまかせください！

あなたの生活をもっとおトクに  
サポートします！

## スマ電

お申込みはラクラク♪  
電気料金を大幅に節約

電気の契約をスマ電®に変えるだけで、  
これまでよりおトクな料金の電気を使えます！



これまでは 東京電力

これからは

## スマ電

電気をおトクに！

最大 **12%**  
OFF!

# 料金プラン

スマ電<sup>®</sup>は、東京電力より<sup>※2 ※5</sup>  
必ずおトクになる“あんしん”プランです!



料金体系は  
東京電力と同じ

料金単価は  
東京電力より割安

## 「アンペア契約」の場合 東京電力「従量電灯B」相当のご契約の場合



契約プラン名

### ぐーんと!スマ得 ホームプラン

対象 一般のご家庭

40Aのお客さまは年間3,000円、50・60Aのお客さまは  
年間6,000円を必ず割引!

さらに、料金単価も今より最大15%OFFの  
おトクなプランです!

スマ電 定額割引(税込)

40A  
250円/月割引

50A  
500円/月割引

60A  
500円/月割引

料金表(金額は税込表示)

電気料金の内訳は東京電力と同じです。*2		東京電力*2	スマ電 <sup>®</sup>	
基本料金*1 (1契約あたり)	契約電流 (アンペア)	10A	286.00円	
		15A	429.00円	
		20A	572.00円	
		30A	858.00円	
	40A	1144.00円	定額250円割引 <sup>※3</sup> 894.00円	
	50A	1430.00円	定額500円割引 <sup>※3</sup> 930.00円	
電力量料金 (1kWhあたり)	第1段階 120kWhまで	19.88円	0.6%割引 <sup>※3</sup> 19.76円	
		第2段階 120kWhを超え 300kWhまで	26.48円	2.3%割引 <sup>※3</sup> 25.87円
		第3段階 300kWhを 超える	30.57円	15%割引 <sup>※3</sup> 25.97円

## 「kVA契約」の場合 東京電力「従量電灯C」相当のご契約の場合



契約プラン名

### ショッププラン

対象 飲食店や商店、特に使用量の多いご家庭

東京電力より  
最大12%  
おトク!

契約容量が6~10kVAなら  
8%割引<sup>※4</sup>

契約容量が11~20kVAなら  
10%割引<sup>※4</sup>

契約容量が21kVA以上なら  
12%割引<sup>※4</sup>

料金表(金額は税込表示)

電気料金の内訳は東京電力と同じです。*5		東京電力*5	スマ電 <sup>®</sup>
基本料金*1	1kVAあたり	286.00円	
電力量料金 (1kWhあたり)	第1段階 120kWhまで	19.88円	
	第2段階 120kWhを超え 300kWhまで	26.48円	
	第3段階 300kWhを 超える	30.57円	

## 「低圧電力」もご契約の場合

契約プラン名

### 低圧電力(東京電力エリア)

料金表(金額は税込表示)

電気料金の内訳は東京電力と同じです。\*6

東京電力*6		スマ電 <sup>®</sup>	
基本料金*1	1kWあたり	1122.00円	5%割引 <sup>※7</sup> 1065.90円
電力量料金 (1kWhあたり)	夏季*7	17.37円	
	*7 その他季	15.80円	

※1: 電気を利用されなかった場合の基本料金は半額となります。その場合、スマ電<sup>®</sup>定率割引は適用されません。※2: 2021年2月時点の東京電力従量電灯Bとの比較。※3: 定額割引を基本料金に適用した場合の金額です。※4: 基本料金と電力量料金の月間合計金額(税込)に割引を適用。燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は割引の対象外です。※5: 2021年2月時点の東京電力従量電灯Cとの比較。※6: 2021年2月時点の東京電力低圧電力との比較。力率割引・割増は適用されません。※7: 7月1日から9月30日までの使用電力量は夏季料金を、その他の期間はその他季料金を適用します。  
\*燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は東京電力と同様の計算方法となります。\*金額は全て税込です。

気軽に  
申込み!

契約期間内の中途解約でも

手数料、違約金はかかりません。

セット縛りもなし!

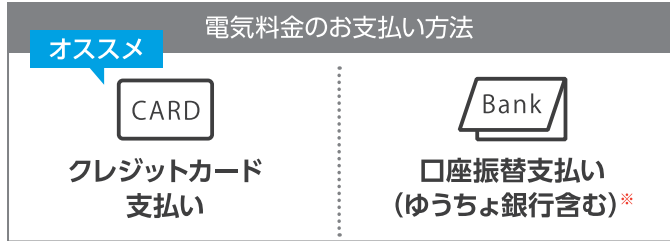
契約は6か月ごとの自動更新となりますが、契約期間内の解約でも手数料は発生いたしません。

※解約を希望される場合は、解約希望日の一週間前までにスマ電<sup>®</sup>サービスセンターにご連絡下さい。

# お申込み後の流れ

## お支払い方法のご登録

ご契約手続きの完了後、ご利用開始のお知らせとともに、「支払方法登録書」をお送りします。ご記入のうえ、ご返送をお願い致します。



\*支払方法の登録が完了するまで(1~2か月程度)、コンビニ払込票をお送りします。お近くのコンビニでお支払をお願いいたします。3か月以降もコンビニ払込票でのお支払を続ける場合は、手数料200円(税別)を申し受けます。

## 新規ご入居の場合のご注意

必ずご新居の住所を、郵便局に届け出てください



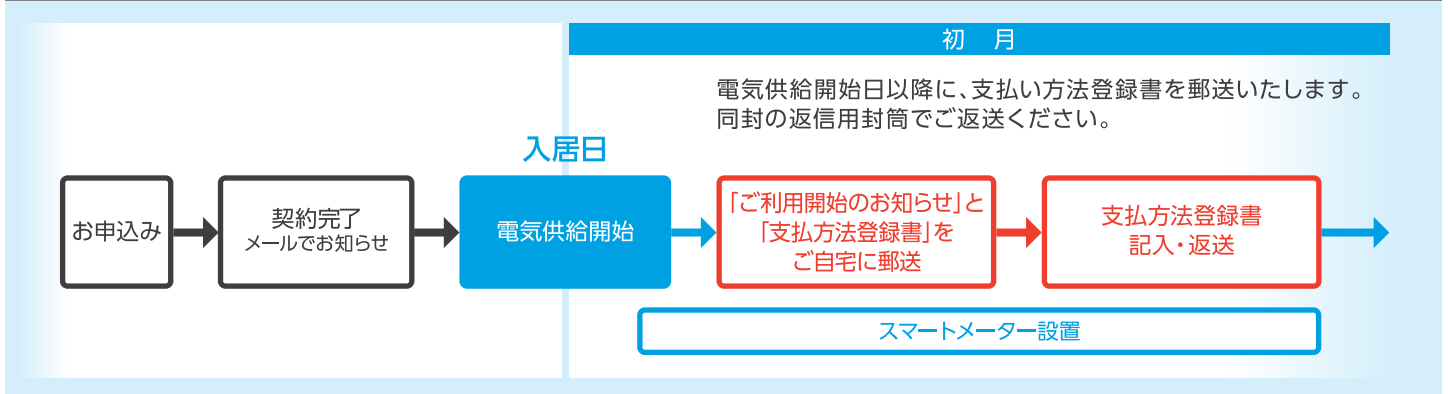
スマ電®からの郵便物が届かず、**電気代のお支払いが滞ると、**電気の供給を停止する場合がございます。

スマ電®供給開始後に送られる郵便物(ご利用開始のお知らせや支払方法登録書など)が、1か月以上届かない場合は、必ずスマ電®サービスセンターまでお電話ください。

転居届はインターネットでもお手続きできます。詳しくは郵便局のWEBサイトをご覧ください。

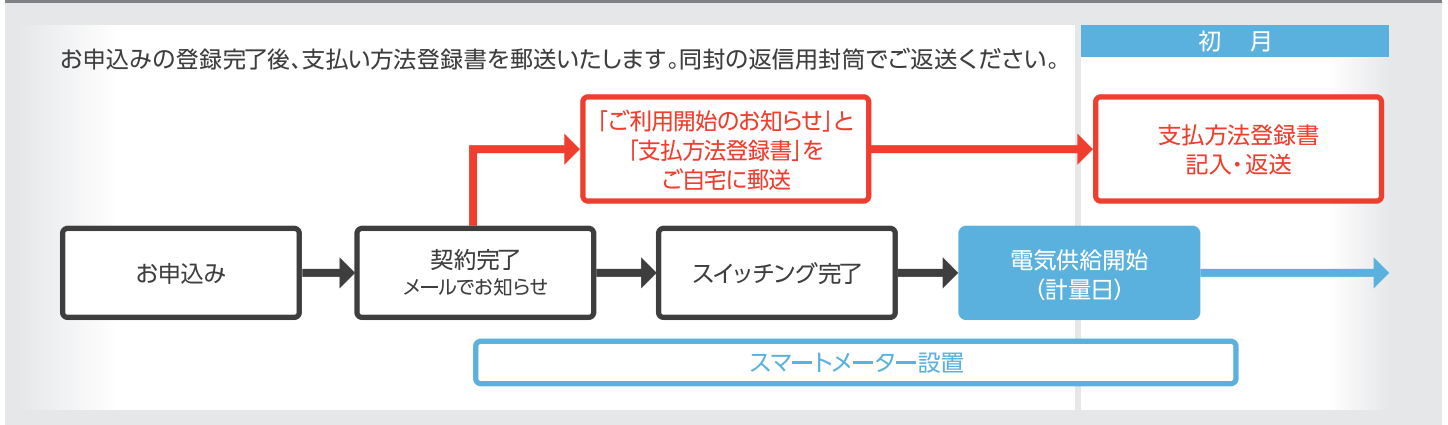
## 新規ご入居の場合 (ご入居日や指定日からの供給開始)

お申込み～電気供給開始までの流れ



## 既にご入居中の場合 (現在の他社電気契約からのお切替え)

お申込み～電気供給開始までの流れ



## スマートメーターの交換について

旧電気メーター

- 交換工事日の連絡および工事は東京電力が実施します。
- スマートメーターは2020年度末までに全世帯で交換される予定ですが、新しい電力会社に申込みと優先的に交換工事が行われます。
- 原則として屋内立ち入りなし、立ち会い不要、費用は無料です。

スマートメーター

\*交換工事時は15分程度の停電を伴う場合がございます。スマートメーターについての詳細は東京電力にお問い合わせください。\*東京電力の事情などにより、スマートメーターの交換工事が遅れた場合でも、電気供給はスマ電®に切り替わりますが、マイページの使用量グラフは設置が完了するまではご覧いただけません。



# スマ電で

POINT

1

## 時間ごとの電気使用量が見える化。前日や曜日別の比較もできます。

電気の使い方が見えるから、ムダが見つかる！データ比較で、節電の効果を実感！



※「ご利用開始のお知らせ」ハガキに記載のご案内をご覧になって、初回ご利用登録をお願いいたします。

POINT

2

## LINEで電気料金・使用量を毎月お知らせ！

友だち追加でお得な情報&チャット相談も

LINEでご登録の携帯電話番号をスマ電®にも登録すると、お支払日の前に「通知メッセージ」による電気料金・使用量のお知らせがLINEで届きます。また、スマ電®を友だち追加いただくと、チャットで24時間お問い合わせができます。



LINE友だち追加  
(右記QRコード)か  
@スマ電を検索



# スマ電とは

一般家庭**20**万世帯相当の  
電力供給実績がある  
(株)アイ・グリッド・ソリューションズが  
提供する電気供給サービスです

電力会社(電気供給契約先)



株式会社 アイ・グリッド・ソリューションズ

小売電気事業者登録番号 A0060

社名 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ  
本社所在地 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-4 秩父屋ビル  
資本金 4億8,000万円  
主要株主 伊藤忠商事株式会社 / 株式会社環境エネルギー投資 / 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社 ほか  
ホームページURL <https://www.igrd.co.jp/>

日本卸電力取引所(JEPX) 取引委員会登録番号0132

## よくあるご質問

皆さんの疑問や不安にお答えします

**Q** 新居への引っ越し時や、次に引っ越す場合はどうすればいい？

**A** ご新居の電気契約についてスマ電®にお申込みいただければ、東京電力に別途連絡する必要はありません。お引っ越し元を退去される場合は、ご契約中の電力会社にお電話のうえ、解約手続きをしてください。  
スマ電®ご契約中に、次のお引っ越しをされる場合は、スマ電®サービスセンターへの電話連絡で、転居の手続きを承ります。お引っ越し日の1週間前までにお電話ください。

**Q** 停電が起きやすくなったりしない？

**A** (株)アイ・グリッド・ソリューションズが契約している発電所などに、万が一トラブルが発生し発電を停止しても、送配電ネットワークで電気供給は維持されているので、ご家庭への電気供給が止まる事はありませんのでご安心ください。

**Q** 新しい電力会社がもし倒産したら？

**A** 万が一、新しい電力会社が倒産した場合でも、電気の供給はすぐには止まりませんのでご安心ください。セーフティネットとして、電気の供給が義務付けられている一般送配電事業者(インフラを持つ電力会社)により最終的な電気の供給が実施されます。ただしそのままでは、電気はいずれ止まりますので、東京電力または他社電力会社へのお申込みをお願いいたします。

**Q** トラブルがあった時はどこに連絡すればいい？

**A** スマ電®サービスセンターにご連絡ください。送配電設備の復旧などにつきましては、これまでと変わらず、東京電力が対応します。

お問い合わせは

スマ電®サービスセンター

一般電話・  
携帯・  
PHSから

営業時間:月曜日~日曜日10時~20時(年末年始を除く)

0120-905-973



# 個人情報保護方針

株式会社 アイ・グリッド・ソリューションズ(以下「当社」)は、個人・企業のお客さまの個人情報を適正に取り扱い、その保護を図ることが企業の社会的責務であると認識しております。当社は、この責務を果たすべく、法令を遵守するとともに、以下に定める個人情報保護方針に沿い、個人情報を適正に取り扱います。

「個人情報」とは

生存する個人に関する情報であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- ①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録(電磁的方式(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式を用いて作られる記録をいう。))に記載され、もしくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。))をいう。以下同じ。)により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)
- ②個人識別符号(個人情報保護法第2条第2項が定めるもの)が含まれるもの
  - 1.当社は、個人情報の取得に際しては、取得目的を正当な事業の範囲内で明確に定め、その目的達成に必要な限度において、あらかじめお客さまのご了解のもと、適法かつ公正な方法で取得し、利用します。
  - 2.当社は、個人情報につき、その重要性を社員に認識させ、当社が保有する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等が行われない様、合理的な安全管理措置を講じ管理します。また、必要に応じこの措置の見直し・改善を継続的にを行い、安全性の確保に努めます。
  - 3.当社は、個人情報保護に関する法令、およびその他の規範をすべての従業員が理解し、遵守します。
  - 4.当社は、個人情報の記載されているデータに関わる業務を外部に委託する場合、当社の厳正な管理のもとで行い、情報漏洩のないよう、その保護に努めます。
  - 5.当社の個人情報の取扱いおよび個人情報保護体制に関して、本人から苦情・相談があった場合には適正に対応します。
  - 6.当社は、個人情報保護のための仕組みを制定します。また、継続的にこれを見直し、社会環境の変化・個人情報保護に関する法令の改正があった場合、これらに迅速に対応し改善します。これにより個人情報の安全かつ適切な管理の維持に努めます。

株式会社 アイ・グリッド・ソリューションズ  
代表取締役 社長 本多 聡介  
2010年6月3日 制定

## 個人情報の取扱いについて

### 1.個人情報の利用目的について

当社が保有するお客さま等の個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

保有する個人情報は氏名、性別、生年月日、電話番号(携帯電話を含む)、FAX番号、電子メールアドレス、携帯メールアドレス等個人を識別する情報に限らず、個人の身体、財産、職種、肩書等の属性に関して、事実、判断、評価を表すすべての情報であり、評価情報、公刊物等によって公にされている情報や、映像、音声による情報も含まれます。

- ①お客さまに関する個人情報  
電気小売りサービスおよびエネルギー・マネジメントサービス(以下、「当社サービス」)の提供と提供に係る受付・手配業務/媒介事業者として当社サービスに関する販売促進活動を行う企業との情報連携/当社サービスのご案内、商品の発送/各種セミナー・展示会・キャンペーン・催し物のご案内の送付、連絡/懸賞企画、キャンペーン等の当選品の発送/商品サポート・メンテナンスの提供/お問い合わせ・ご相談への対応/各種会員制サービス/請求業務/商品開発、アンケート調査実施、モニター実施/お客さま向け各種メールマガジンなどの情報提供/契約の履行/お客さまとの商談、打合せ等
- ②株主に関する個人情報  
法令に基づく権利の行使・義務の履行/各種便宜の供与(各種株主優待制度等)/各種株主施策の実施(アンケート等)/法令に基づく株主管理(株主データ作成等)
- ③お取引先様各社、他社の役員・社員等の方に関する個人情報  
業務上必要な諸連絡・商談等/取引先情報管理、支払・収入処理
- ④お取引先様から委託を受けた個人情報  
委託業務に関する契約の履行
- ⑤採用応募者・退職者に関する個人情報  
採用応募者への採用情報等の提供・連絡/当社での採用業務、人事管理/退職者への情報提供および連絡など

### 2.個人情報の第三者提供について

当社は、下記のいずれかに該当する場合を除き、お客さまからご提供いただきました個人情報を第三者に開示または提供いたしません。

- ①お客さまの同意をいただいている場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意をいただくことが困難な場合
- ④業務委託契約に基づいて、個人情報の取扱いを外部の会社に委託する場合  
この場合、当社が定めた基準を満たす者を委託先として選定するとともに、個人情報の取扱いに関する契約の締結や委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、適切に監督します。
- ⑤合併、会社分割、営業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- ⑥下記に定める事項に基づき、個人情報保護法第23条第2項および第3項に定める手続(オプトアウト)を行う場合  
「現在当社ではオプトアウトを行っておりません」

### 3.個人情報の共同利用について

当社は、以下の者との間で、お客さまの個人情報を共同で利用することがあります。(※1)

- ・小売電気事業者(※2)
- ・一般送配電事業者(※3)
- ・電力広域的運営推進機関

#### ①共同利用の目的

- a.託送供給契約または発電量調整供給契約(以下「託送供給等契約」)の締結、変更または解約のため
- b.小売供給契約または電気受給契約(以下「小売供給等契約」)の廃止取次(※4)のため
- c.供給(受電)地点に関する情報の確認のため
- d.電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため

#### ②共同利用する情報項目

- a.基本情報  
氏名、住所、電話番号および小売供給等契約の契約番号
- b.供給(受電)地点に関する情報  
託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法

#### ③共同利用する情報の管理責任者

- a.基本情報  
小売供給等契約を締結している小売電気事業者または一般送配電事業者
- b.供給(受電)地点に関する情報  
供給(受電)地点を供給区域とする一般送配電事業者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情

報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者および一般送配電事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

- ※2 小売電気事業者とは、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、資源エネルギー庁のホームページ([http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/electric/summary/retailers\\_list/](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/))に掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。
- ※3 一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社および沖縄電力株式会社をいいます。
- ※4 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客さまを代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

### 4.個人情報の外部委託について

当社は、1.に記載する利用目的のため、お客さまの個人情報の取扱いを外部の事業者へ委託することがあります。この際、委託する事業者は当社と個人情報の取扱いに関する契約を締結した事業者に限ります。また、当社の責任において、お客さまの個人情報が適切な管理の下で取扱われるよう監督いたします。

### 5.開示等の請求手続きについて

当社の保有個人データの開示等(利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等)を求める手続は以下のとおりです。

- ①開示等の求めの手続ができる方  
ご本人さま  
ご本人さまが未成年者または成年被後見人の場合はご本人さまの法定代理人  
開示等の求めの手続についてお客さまご本人が委任した代理人
- ②開示等の求めの際の必要書類  
(ご本人さまが手続きされる場合)  
当社所定の開示等申込書(印鑑登録証明書に登録された印鑑で押印)  
本人確認書類  
印鑑登録証明書  
(代理人の方が手続をされる場合)  
当社所定の開示等申込書  
本人確認書類(ご本人さま・代理人さま分両方)  
当社指定の委任状
- ③開示等の求めの受付先  
株式会社 アイ・グリッド・ソリューションズ 個人情報保護問合せ窓口  
電話番号:03-3230-1280  
FAX番号:03-3230-1281  
Eメールアドレス:soumu@igrid.co.jp
- ④開示等の手数料  
個人情報の開示・利用目的の通知をご請求される場合、1回のご請求ごとに、1000円(税込み)をいただきます。現金書留、切手の同封または郵便小為替の同封にてお願いいたします。
- ⑤開示等に対する回答の方法・時期等  
ご本人さまの個人情報であることが確認できたら、合理的期間内に、ご本人さま宛てに書面にて回答いたします。回答ができない場合には、理由を明示した上でその旨をお知らせいたします。

### 6.情報の正確性と安全性について

- ①当社は、お客さまの個人データの正確性、最新性を確保するため、お客さまにご協力をお願いする場合があります。
- ②サイト等のセキュリティについてウェブサイトから個人情報をご登録頂く場合には、セキュリティ対策としてデータ暗号化技術(SSL)を使用しています。
- ③個人情報の管理にあたり相当の注意を尽くしますが、インターネットや電子メールの性質上、個人情報の秘密性を完全に保証することはできません。  
この点に留意してウェブサイトおよび電子メールをご利用ください。

### 7.お問合せ・苦情の申出先

個人情報に関するお問合せ、苦情等につきましては、以下の窓口にご連絡ください。

株式会社 アイ・グリッド・ソリューションズ 個人情報保護問合せ窓口  
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-4  
Tel:03-3230-1280  
Fax:03-3230-1281  
Eメールアドレス:soumu@igrid.co.jp  
承り時間 10:00~17:00 (土、日、祝・祭日を除く)

# スマ電® 電気供給申込書

新居向け

申込日 20 年 月 日

物件  
種別  
(必須)

中古の  
集合住宅

新築集合住宅  
または  
新築・中古の  
戸建て物件

※新築集合住宅または戸建て物件(新築・中古問わず全て)の場合は、必ず右欄に「計器番号」をご記入ください。  
(計器番号:電気メーターに記載の「No.～」の番号)

※新築、戸建てで計器番号のご記入がない場合、電気の通電手配を進められないため受付できません。

申込 情報	フリガナ (必須)			
	供給先住所 (必須)	〒 [ ][ ] - [ ][ ][ ]	都道 府県	区市 郡
	※ビル・マンション・アパート名、号棟、部屋番号は必ずご記入ください。	※郵便局に転居届を必ずお出しください。		
		ビル・マンション・アパート名	号棟	部屋番号
	フリガナ			
	郵送先住所	〒 [ ][ ] - [ ][ ][ ]	都道 府県	区市 郡
※供給先住所(入居先)以外でスマ電からの送付物を受け取りたい場合は、必ずご記入ください。	※ビル・マンション・アパート名、部屋番号は必ずご記入ください。			
	スマ電からの郵便物(ご利用開始書類・コンビニ払込票・請求明細書等)は全て供給開始日以降に入居先住所へ郵送します。別の住所や宛名で郵便物を受け取りたい場合は必ず記入してください。請求に関する書類が届かず、お支払が無い場合は電気供給停止となるおそれがあります。			
携帯電話番号 (必須)	※日中連絡可能な番号をご記入ください。		自宅電話番号 ※左づめでご記入ください	※市外局番からご記入ください ※携帯電話がない場合のみ、固定電話の番号をご記入ください。
メールアドレス (お持ちの方は必須)	※請求情報等のお知らせのため、お持ちの方は必ず正確にご記入ください。 ※[ smaden.com ]ドメインからのメールを受け取れるように設定してください。			
	@			
供給開始希望日 (必須)	20 年 月 日	請求明細書の 郵送希望	<input type="checkbox"/> 希望する (各月の請求情報は、スマ電webサイトのマイページでご確認いただけます) ※郵送を希望される場合は手数料100円(税別)/月をいただきます。	
電気を使う可能性のある、初日を必ずご記入ください				
契約アンペア または 契約容量	入居先の物件に準ずる ※供給開始希望日以降に契約アンペア、または契約容量の変更をご希望の場合は、スマ電サービスセンターへお電話ください		低圧電力 (動力契約)	入居先で低圧電力の契約が必要な場合は、スマ電の低圧電力契約となります。

私は別掲の重要事項説明、個人情報保護方針、電気供給約款の内容を理解・承認のうえ、本契約を申込みます。	フリガナ (必須)		性別	電気供給契約先 (小売電気事業者登録番号:A0060) (株)アイ・グリッド・ソリューションズ 〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目7番地4 株父屋ビル <b>契約期間 6ヶ月間・自動更新</b> ※詳細は電気供給約款及び重要事項説明をご確認ください。
	申込者名 (契約名義) (必須)	※スマ電。お申込み後、地域の電力会社への連絡は不要です	男・女	
	生年月日 (必須)	T・S・H [ ][ ] 年 [ ][ ] 月 [ ][ ] 日	女	

※パンフレットに記載の重要事項説明をよくお読みください。  
 ※万が一、供給開始までにキャンセル・解約を希望される場合は、解約希望の旨をスマ電サービスセンターにご連絡ください。手数料無料で解約手続きいたします。  
 ※「ご利用開始のお知らせ」ハガキと一緒に「支払方法登録書」を送付いたします。支払方法登録書は、ご記入のうえ同封の返信用封筒でご返送ください。  
 ※支払方法の登録が完了するまで(1~2か月程度)はコンビニ払込票をお送りします。お近くのコンビニでお支払いをお願いいたします。

**ご注意**  
 スマ電。にお申込み後、地域の電力会社への連絡は不要です。  
 ※お引越し元で退去される場合は、ご契約の電力会社に解約のご連絡が必要になります。

申込店	代理店	第一ハウジング株式会社	FT03
	店舗名	川崎西口本店 tc20	担当者

連絡事項

ご記入内容に不備がある場合など、サービスセンターよりご連絡する場合がございます。 電気供給約款についてはスマ電webサイトをご確認ください。http://smaden.com

下記のご記入は不要です。

顧客コード(10桁) ●アイ・グリッド・ソリューションズ使用欄
[ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ]

センター使用

受付	登録	書類発送
月 日	月 日	月 日

お問い合わせは  
**スマ電® サービスセンター**  
 営業時間:月曜日~日曜日 10時~20時(年末年始除く)  
**TEL:0120-905-973**

# ご入居のご案内

## 1. 東京ガス〔天然ガス（13A）使用です〕

入居当日までに、下記へ開栓依頼が必要です。

本人立会にて開栓します。ガス器具を準備してください。

【開栓等のお知らせ】（一般電話から） 0570-002211

（携帯・PHS・ケーブルTV系電話から）川崎市：044-245-2211

横浜市：045-948-1100

## 2. プロパンガス 入居する建物により、指定業者が違いますのでご確認ください。

※保証金1万円と印鑑が必要です。

指定業者名 \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

## 3. 東京電力 配電盤のブレーカーを上げてください。 ※東京電力指定ではございません

備付けのハガキに、所定事項をご記入の上投函ください。

引越・契約変更の場合 0120-995-771（川崎市全域・鶴見区・神奈川区他）

一般のお問合せ 0120-995-772（川崎市全域・鶴見区・神奈川区他）

0120 番号をご利用になれない場合 045-394-2176

## 4. 水道 水が出ない時は、元栓を確認してください。

使用者名の登録は、備付けのハガキに所定事項をご記入の上投函してください。

横浜市： 045-847-6262

川崎市： 044-200-3548

## 5. 区役所

川崎区 044-201-3113

高津区 044-861-3113

幸区 044-556-6666

宮前区 044-856-3113

中原区 044-744-3113

多摩区 044-935-3113

鶴見区 045-510-1818

神奈川区 045-411-7171

## 6. 休日急患診療所

川崎区 044-211-6555

高津区 044-811-9300

幸区 044-555-0885

宮前区 044-853-2133

中原区 044-722-7870

多摩区 044-933-1120

鶴見区 045-503-3851

神奈川区 045-317-5474

## 7. 郵便局

転居ハガキを、旧住所地の郵便局へご提出してください。住民票の移動では郵便物は転送されません。当社にも指定ハガキを用意しておりますので、ご利用ください。

## 8. 固定電話

①現在使用中の方 もよりの電話局116へ、移転のお申出をしてください。

移転工事料は入居者負担です。

その他：インターネット環境お調べサービス、引っ越し一括見積サービスを無料で行っております。ご希望の方は、当社にお申し付け下さいませ。(リベロ)